

別記様式(第5条関係)

会 議 録

会 議 の 名 称		令和2年 第8回福津市教育委員会定例会
開 催 日 時		令和2年8月27日(木) 午前 9時30分から 午前10時54分まで
開 催 場 所		福津市役所 本館2階 庁議室
委 員 名		(1) 出席委員 柴田教育長、藤井委員、半澤委員、 今村委員 (2) 欠席委員 青木委員
所 管 課 職 員 職 氏 名		榊教育部長、宮原教育総務課長、水上学校教育課長、 永島郷育推進課長、永松主幹兼指導主事、伊澤指導主 事兼教育指導係長、笹田総務企画係長、松本
会 議	議 題 (内 容)	・協議 ・報告 ・その他
	公開・非公開の 別	☒ 公開 ☐ 非公開 ☐ 一部公開
	非 公 開 の 理 由	
	傍 聴 者 の 数	1人
	資 料 の 名 称	
会 議 録 の 作 成 方 針		☐ 録音テープを使用した全文記録
		☒ 録音テープを使用した要点記録
		☐ 要点記録
会 議 録 署 名 委 員		柴田教育長
		半澤委員
そ の 他 の 必 要 事 項		

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

1 日程第1 開会の宣言

柴田教育長：本日の会議には1名の方から傍聴の申し出がっております。会議規則第13条で会議を公開すると規定しておりますので、傍聴について許可したいと思いますのですが、よろしいですか。

では、お願いします。

それでは、皆さんおはようございます。

教育委員会構成委員5名中ただいまの出席委員は4名でございます。青木委員が欠席ということで、定足数に達しておりますので、委員会は成立しましたので、第8回の教育委員会定例会議を開会いたしたいと思います。

直ちに会議を開きます。

本日の議事日程は、御手元に配付のとおりでございます。

2 日程第2 会議録署名委員の指名について

柴田教育長：日程の第2、会議録署名委員の指名についてでございます。

これについては、会議規則の第16条の規定に基づき、本日の会議録は私、柴田と半澤委員で確認署名することといたします。

よろしくお願いいたします。

3 日程第3 協議

柴田教育長：今日は議案がありません。

まずは、日程第3の協議事項ということで、7月30日に実施しました、本年度の第1回総合教育会議を受けての協議でございます。

教育総務課より説明をお願いします。

宮原課長：はい。それでは、よろしいでしょうか、資料としましては、前回の総合教育会議で、市長より配布された資料になります。

現在の福津市の喫緊の課題である新設校をテーマに、市長と教育委員の皆様、教育長に協議をいただきました。

今回、この資料を基に、総合教育会議当日は、時間の関係上、意見としてなかなかできなかった状況もありますので、この場で皆様に意見を出していただければと思っております。

よろしくお願いいたします。

柴田教育長：総合教育会議お疲れさまでした。

御手元に市長が当日配付されました資料や、議事録からの抜粋事項等をお渡していますが、何か感想とか疑問に思われたことがありましたら、お伺いいたします。

柴田教育長：それでは、半澤委員のほうからお願いします。

半澤委員：一応再確認といいますか、以前も一度聞いたことがあると思うのですが、市長が配られたこの資料の、竹尾緑地案が55億円、手光わかたけ案が46億円というところです。その46億円に含まれていない必要であろう費用というのが別にあると思うのですが、それが大体どれぐらいになるのか、概算を知りたいなというのがあります。

福間中学校の校舎の増築費用や、通学路を整備するならその整備費用、グラウンドを取得するのかしらないのか、するならその田畑など周りのものを買うとかですね、それに伴って、道路を渡るときに歩道橋がいるのか、グラウンドを買うか買わないかもまだ決定していないと思うので、それによって違うとは思いますが、どちらの場合になったとしても、それぞれどのぐらいかかるのかということを、概算で把握しておきたいと考えています。

よろしくお願いします。

宮原課長：今おっしゃられた事業費についてです。申し訳ありませんが、そこまで詳細な事業費については、現在まだ積まれておりません。現在、手光わかたけ案で、46億円という事業費が挙がっております。こちらは、9,000平米という校舎における事業費、またそれに伴う造成費用ということで、現在46億円というふうに積んでおります。

それで、半澤委員から言われましたグラウンドについては、5,000平米をきるような計画で現在きておりますので、そうすると、前面の道路を挟んだところに農地がございますので、そちらの民地の方の御協力をいただいて、用地取得の可能性というのが発生してまいります。そうしますと、仮に道路を挟んで10,000平米ほどの土地を取得するとすると、その土地の単価が仮に2万とか3万であれば、2億円や3億円の用地費が発生する可能性があります。それで、さらに用地を取得しますと、そちらに対する造成費用がかかります。こちらは現在、田園でございますので、地盤改良をしたり、さらに盛土をしたり、そういった工事の費用というのが発生してまいります。

また、前面の土地に、グラウンドを求めるということは、公民館とグラウンドの間に県道が走っており、こちらが非常に交通量が多い県道になっていきますので、小学生がそこを渡ってグラウンドに行くというのは、やはり危険性が高いことになっていきますので、歩道橋などそういったものの整備が必要になってきます。

そのように、グラウンドに伴う費用というのが、大きな事業費として、増える可能性があります。

そして、こちらのほうに小学校をつくるということになりま

すと、今の案では福間中学校の過大規模校が解決しないということが発生してまいります。令和6年度には、もう校舎が足りないという事実が、予測されておりますので、今のところ十数教室分の校舎の増築が必要ではないかと考えております。

そうなりますと、現在南小で、軽量鉄骨の校舎の増築を行っておりますが、それが10教室ちょっとでございますので、そのようなものを1つ建てようと思うと概ね4億ぐらいの事業費がかかりますので、積み上げていくと、もしかしたら、竹尾の55億円と変わらないぐらいの事業費になる可能性というのが発生してくるものと思っております。

今のところ、そのような事業費が今後見込まれるものとして、考えられます。

半澤委員：ありがとうございます。

逆に竹尾案について、市長のほうでは、安全面などを考慮の上で、55億円から、もっと増えていくに違いないであろうというような意見を言われておりますけれども、その点については、いかがお考えですか。

宮原課長：竹尾緑地の55億円については、1万800平米の校舎の事業費と、それに伴う造成費用。土を動かして、あとそこに擁壁をつくる工事、そちらの分の事業費というのを現在見込んでおります。

それで、安全面については、いろいろ土質の面であったり、竹尾緑地の中に行くと地下水の話というのが、現在出ております。そこについては、一定のボーリング調査結果が、URが行った既存のものがありますので、現在はそれを参考にしております。

ただ実際は、ピンポイントでボーリング調査をして、土質を調べて、工法を選定して、工事を行っていく必要があります。

現在はそこまでの調査ができておりませんので、区画整備のときの工事の施工方法。あと現状の土質からすると、そんなに大きな事業費、そこまで大きくなることはないのではないかと、ある一定のものは見込まれているということになっております。

ですから、これについても詳細の事業費としましては、今後調査をして精査していかないと分からないということになるのですが、今のところ55億円を大きく超えるということは、想定しておりません。

半澤委員：ありがとうございます。

柴田教育長：手光に小学校をつくるときは、当然学童保育所をつくる必要がありますよね。

宮原課長：そうですね。小学校であれば、付随して、そういったものも必要になってくると思います。

柴田教育長：なってきますよね。学童保育所なしで小学校というわけにはい

かないから。

宮原課長：そうですね。

また、公民館をもし本当に解体して壊すのであれば、今ボランティアセンターが入っているのも、そのようなものに対しての代替が必要になってくるだろうと思います。

柴田教育長：公民館についてはどうですか、永島課長。

永島課長：はい。公民館については、現在文化会館と、機能統合というような話を受けているので、それに合うような形では検討していないといけないかなということで、まだ全然進んでいる状況ではないし、ボランティアセンターとか、そういうところにはまだ何も。

それに、平成30年度に図書室のほうにボランティアセンターに入っていて、平成31年度に社会教育関係の団体が入られた状況の中での話なので、今何も話を詰めている状況ではありません。

柴田教育長：そうですね。体育協会とかも、中央公民館には入っていますよね。

永島課長：はい。それと、市子連とかも入っています。

柴田教育長：市の子ども会連合会の事務局ですね。

あと中央公民館には何が入っていますか。

永島課長：シニアクラブも入っています。

柴田教育長：シニアクラブの事務局も入っていますよね。

そのようなところのいわゆる場所も検討せねばということになってくるでしょうね。

お金がかかる分については、今課長が説明したものに加えて、学童保育所の設置が必要になってくると思います。あとは給食センターもちょっと検討しないといけないでしょうね。

宮原課長：そうですね、給食センターについては、今のところ竹尾緑地の中学校であろうが、手光の小学校であろうが、どちらにしても、給食施設は市内全体で考える必要があると考えております。

柴田教育長：これは市内全体として考える必要があるということですね。

宮原課長：はい。考える必要があると思います。

柴田教育長：このような状況です。

何か他にございますか。

今村委員お願いします。

今村委員：この市長の案では、3年あれば完成できますよ、と書いてあるのですが、実質どうなのですか。設計段階で2年、建設で2年、大体4年というふうに、竹尾緑地の場合は4年と聞いているのですが、手光わかたけ案では3年でできるのですか。

宮原課長：設計にかかる場合、通常であれば、まずは基本設計というのが入ってまいります。基本設計ということで、建物の概要、位置を決めて、建物の形も仕様もほぼ全てそこで決まってまいりま

す。場所をどこにするかも含めて、やはりその造成も含めて検討してやっていくと、当然その前には測量をやって、土質調査をして、基本設計をここだということで場所を決めていくと、まずはそこに相応の期間が発生するのではないかなと思っております。

そこで建物が決まると、それに対する造成設計、測量結果を基に、ここに土を動かすと、数量を出して設計書を作っていきます。

それで、建物については基本設計が固まるのですが、それに対しての詳細設計で、また期間が発生します。詳細設計というのは何かというと、建物の構造計算であったり、耐震の計算であったり、これを確認申請して、県の建築指導課のほうに申請にいきます。これにも期間が発生してきます。

そうしますと、今まで福間中学校や福間小学校の改築工事を行ってきたのですが、やはり2年という期間はかかってくるのではないかなと思っています。2年をかけて、設計にかかって、法的なものもそこで全部クリアをして、実際工事に入るということです。

工事に入るときはどうしても国庫補助金というものを使いますので、国庫補助金の手続きとして、大体6月以降に国のほうから決定通知をいただきます。それから実際に工事に入るとなると、やはり2年はかかるのではないかなと思います。

そうすると、やはり最短で、4年という期間はかかると我々はと思っています。

今村委員：4年ということですね。

宮原課長：ですから、これを3年となると、どこを縮めたら3年になるのか、非常に難しいのではないかなと思います。

半澤委員：何を根拠に3年と言われているのですか。

宮原課長：そこは、私どもも伺っておりません。

今村委員：基礎ができているから3年ということですかね。基礎がもう既にできているので。

宮原課長：建築物の位置が確定しないことには、基礎については判断できませんし、今ある基礎を必ずしも再利用できるとは限りません。また、学校については、基本設計の中でも、いろんな方の声を聞いて取り組んでいく必要がありますので、設計期間というのはどうしても短くすることができないというふうに考えます。

今村委員：ということは、年数的には、竹尾緑地案と手光わかたけ案ではそう変わらないということになるのですか。

宮原課長：やはり最短でも4年の期間が必要ではないかと考えています。

今村委員：これは、4年というのは、もう最短ですね。

もう2点よいですか。

先日の総合教育会議か、市長のフェイスブックで言われてい

たと思うのですが。市長の発言の中に、コロナウイルスの影響で、竹尾緑地の周辺のところの人口が減るといような発言が、何かあったような気がするのですが、その根拠がよく分からないんですよ。コロナウイルスの影響で、人口が減るといのはどういうことなのかなと。コロナウイルスのことをもち出してきたのが、どうなのかなと、少し違和感を覚えたんですよ。御本人がいらっしゃらないから、分からないかもしれないのですが、コロナウイルスの影響で人口が減るといのはどういうことかなと思いました。

藤井委員：確か、言われていました。どちらかの文章でも書かれていたと思います。

笹田係長：総合教育会議の議事録の中では「3月、4月、5月と人口の流入が今までと比べて激減しています」ということと、「そのこともあって、コロナウイルスの関係で、流入される、転入される動きが今までどおり同じようにはいかないんじゃないか」といようなニュアンスで市長は言われています。

半澤委員：新しい家を建てるのを控えるとか、そういう意味ですかね。

今村委員：ああ、そういう意味ですか。

笹田係長：「今後のことというのは、今から注視して見ていかないといけないので、人口推計はこれからも動きを注視しながら見ていきます」ということを発言されています。

今村委員：私の感想を言います。確かに長期的なことを考えるのも大事だと思います。後でアンケートの報告もあると思いますのでその時に発言しても良いのですが、10年もたてばだんだん人口は減るのだから今のままでよいという意見もあるようですが、やはりまずは、短期、中期が大事だと思います。今の保護者からしてみれば、今何とかしてほしいと考えていると思いますので、やはり学校を建設することは非常に大事だと思います。

それと、市長が統廃合のことを言われていました。神興小学校と神興東小学校がいずれ一緒になって、神興東小学校のほうに学校を移すといようなことを言われておりましたが、学校をそう簡単には統廃合はできないと思うんですね。地元の反対の方も多いでしょうし、やはり小学校があるおかげで、小学校があるから、地元が活性化されるというのもあるので、文科省は、各学年2クラスで6学年だから、12クラスが適当というふうに言われているみたいですけど、現在神興小学校は1学級しかないところもありますよね。2学級か1学級ですね。12クラスないのですが、やはり学校は最後まできちんと守っていくべきであると、私は個人的にはそう思います。ますます高齢化で学校がなくなると、地域が沈滞していきますので。だから、そう簡単に統廃合というのは、言わないでほしいなという気がします。

柴田教育長：学校の統廃合は、まさにこの教育委員会で協議したり、教育部

で検討したり、その過程を経てそこに行き着くわけであり、唐突に市長が独断でそういうことを言って実行するということは、難しいのかなとは思います。

今村教育委員がおっしゃるとおりですね。統廃合するにしても、きちんと手続を踏んでやるということを、確認させていただきたいと思っています。

今村委員：そうですね。

柴田教育長：まずその、そういう統廃合自体が、議題にあがっている段階ではありませんので。

他に何かありますか。藤井委員どうぞ。

藤井委員：先ほどグラウンドの問題が出ましたけど、グラウンドの広さで、追加で費用がかかるという話もありました。

私は今回の総合教育会議でグラウンドの広さが、手光だと狭いのではないかとということで発言しました。その件について、私が言った理由としては、1月の総合教育会議において、市長はグラウンドの広さが必要だと公言されていたので、今回の手光のグラウンドは狭いのではないかと、というふうにお話をしたのですが、その件について、「そのようなことは瑣末な問題である。」というふうに発言をされました。その取るに足らないという、そういった問題というふうには市長が見られたのか、そういう瑣末の問題であるというふうに言われたことに、すごく憤りを感じているところです。

これはやはり、ずっと市長も、子どもたちが伸び伸びと遊び回ったり、運動したりする場所が必要だということを再三言われてあったので、その件について触れました。手光につくった場合はそこだけでは狭いので、市街化調整区域ですかね、その土地を取得するのにもまた時間がかかるし、追加費用もかかるというふうに思ったので、そこを話させていただいたのですが、それに対してそういった発言をされたことに、グラウンドのことをずっと言われてあったのに、なぜかなという疑問が残ります。

柴田教育長：ありがとうございます。

これは、私も手元に会議録があるんですけどね。議事録を読むと、

「手光わかたけでやったら運動場が狭いとかいうのは、本当にある意味、申し訳ございません、瑣末な議論でございます。どっちに配置したら、もう一度言います、安全で予算面も確実に執行でき、そして、持続可能な学校にできるのか、そして、今まさに中学校のほうが重要だと思う、小学校が重要だと思う、ここは議論がかみ合わないかもしれないけれども、先を見なければいけない。現実今本当に泣いてらっしゃる、不安でおられる方は、小学校の保護者です。」

というような言い方をしています。

それで、瑣末な議論、瑣末という発言は、これは非常に、人権感覚の面で配慮が足りないのではと私も思います。取るに足りないとか、ささいなという意味であって、他者に対して使う言葉ではありません。自分自身が、「これは瑣末な意見かもしれませんが」というように、自分のことに関しては使うことがあるかもしれませんが、他者に対して、また、こういう公の場で使うべき言葉ではないと私は思います。

この辺は、機会を見て市長にも確認をしたいと思います。

ここは一応問題提起ということでとどめておいて、今後の課題としたいと思っています。

藤井委員：はい。

柴田教育長：ほかに何かありますか。

次の総合教育会議もありますので、そのときにも、こういったことは意見として述べられて差し支えないんじゃないかと、私は思っています。

藤井委員：もう一つよいですか。

今村委員と同じなのですが、市長が長期的にと発言したことについてです。市長はよく、先を見る、100年先を、と言われています。そのままいけば令和13年度に中学校の過大規模が発生し、1,800人を超えるということを出してあるのに、どうして、中学校のことを考えずに、小学校ばかりを言うのかなと、私もすごく思いました。

竹尾緑地案は、中学校は解消ができます。

手光案は、中学校は解消できず、小学校は緩和という形になります。どちらがよいかなれば、案としてはやはり竹尾緑地案のほうが良いのではないかと私は思います。

私はこの前の総合教育会議でも言ったんですけど。市長は、中学校の生徒は3校で合わせて3,000人なので、3校で1,000人ずつになればよいというふうに言われました。これについても、子どもたちのことを全く考えていない、またそこに住んでいる保護者の皆さんのことも考えていないのではないかと、すごく思います。居住地域に偏りもあるし、机上の計算どおりにはいかないと思っています。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございます。

もう本当にそうですね。

確かに、学校規模、数は大事なのですが、数合わせで学校を設置するのではなく、優先はやはり、総合教育会議のときも私も最後に述べましたが、青木委員も言われましたけど、やはり教育の質の維持、それから教育の効果を目指す、そういったところが子どもたちにいかに還元されるか、ということだと考えています。

そういった意味で、数も大事なのですが、単なる数合わせで

学校をつくるというわけにはいきません。同じように小学校も4, 600人ぐらい子ども達がいるから、その子ども達をただ単に、平均的に7つの小学校に振り分けるかという、そういうわけにはいかないわけですね。やっぱり教育というのは地域の風土とか、地域の人たちとか、いわゆる歴史もありますし、そこを大事にしながら子どもたちを育てていくというのが大きな使命だと思います。今後ともそういう御気持ちを持っていただければと思っています。

藤井委員：はい。

柴田教育長：ほかに何かありますか。半澤委員どうぞ。

半澤委員：今の話に関連して、児童数ということもあるのですが、その手光という場所が、現在、調整区域で周りが田畑しかなく、宅地がないと思います。それなのに、市の中心地であるということで、一定の人数が将来見込めるであろうということで、そこに建てるのがベストだというふうに言われていました。

しかし、日蔭野を開発したときに、そこに子どもが増えるであろうということはもちろん分かっていて、総合教育会議のときに青木委員もおっしゃっていたのですが、現在そこに子どもが増え過ぎてしまったから、そこに学校を建てたいということが、まず第一にあるのに、その中心地で、今後ずっと見込めるであろうということで学校をつくるのは、もう問題がまちづくりになっているのではないかと思います。

この教育委員会で話すべきことは、教育という視点から、やっぱり今子どもが多くて、救済しなければいけない、早く教室をつくってよい環境を整えてあげなければいけない、ということをもまず第一に考えるべきであって、教育委員会が判断するのは、やっぱりそこが一番だと思います。

柴田教育長：はい。ありがとうございます。

今村委員：意見よいですか。

柴田教育長：はい。

今村委員：市長の発言の中で、100年先とか、夢を語りましょうというようなことを言われていたのですが、100年先と言われても、そんなに先のことは分からないし、見通しはもちろん大事なのですが、指導要領でさえ10年に1回改訂です。教科書は4年に1回ぐらいで改訂じゃないですか。だから、やっぱり短期的な部分、今どうするかということを考えないと、理想とか夢とかを語ることも大事ですけど、もっと現実的なことで、場所、それからどういう教育をするか、ということを考えることが私は大事だと思います。

それと、竹尾緑地は確かに市の境にあります。私もそれは引っかかっていたのですが、よく考えたら福間中学校も少し向こうに行ったら、もう花見で、古賀に近いですね。勝浦小学校は玄海に近いですね。学校は割と周辺に多くあります。確

かに位置的には手光のほうが市の中心かもしれないけれども、人口が多いところ、そして同じ福岡中校区内ということ、そのようなことを考えることが大事なのではというふうに思います。

そういう意味で、市の境になるということで、15年後には生徒数が激減と言われてはいますが、ある程度それはどこも減るんですよ。子どもたちが卒業していくからどこも減るんですよ。だから、そういうふうに中心にあるから、中心じゃないからとか、境だから相応しくないというのは、あまりあたらないかなというふうに私は思います。境でも人口が多ければそこにつくるべきだと思います。

柴田教育長：ありがとうございます。

竹尾緑地は、市の外れという方もいらっしゃるのですが、やはり逆も言われるんですよ。福岡市方面から福津に来るときの、福津の玄関口という表現をされる方もいらっしゃいます。竹尾緑地のあたりをですね。玄関口にこんな良い学校があるのかと、その境界的には外れですけど、人が、いわゆる生活圏としては、国道3号線の近くにもありますし、駅まで歩いて行ける距離でもあります。

半澤委員：市長は、近くにゲームセンターがある場合は、学校を建てられないというようなことをおっしゃっていませんか。

柴田教育長：宮原課長どうですか。

宮原課長：遊興施設ということになるんですけど。

柴田教育長：風営法ですね。

宮原課長：学校がある場合に、そのような遊興施設を新たに作る時は、影響がでてきます。何メートル以内という縛りは出てくるのですが、学校を新たに建てることに対しては、問題はないのではないかと考えています。

榊部長：学校が建てられないということではなく、学校があればそのようなパチンコ店などを、半径何メートル以内に建てられないということですので、パチンコ店があるからといって建てられないということはないです。

半澤委員：そうなんですね。

学校を建てるならゲームセンターを廃止してもらわないといけないというようなことをおっしゃっていたような気がしますので。

榊部長：そのようなことは、ないと考えています。

今村委員：私は保護者のアンケートを先に見させていただきましたが、確かに、大型商業施設があるので風紀上どうなのかということ、何人か書いていましたけど、大型ショッピングセンターが近くにあるから学校にふさわしくないという考え方は、今の時代に合わないのではないかと思います。実際、ゲームセンターは、施設の中にあるじゃないですか。ゲームセンターのみが前

にあるわけではないので、そのような考え方はもう今の世の中には合わないと思いますね。

むしろ便利だというふうに考えたほうが、良い部分が多いと思います。

柴田教育長：実は、イオンショッピングモールができるとき、私は福岡中学校の校長でした。それで、いろいろな方にも話はしたのですが、当時、中にはやはり、校区内にあんなに大きな店ができて、生徒たちが非行に走るのではないかと、そう心配された方もいらっしゃいました。しかし逆に私は子どもたちに、自分たちの校区にイオンがあるということはすごいことだぞという話をしました。だからどんどんイオンに行きなさいと、行ってよいよと、行って大型ショッピングモールを見ておいでと言いました。そして、イオンで働く人たちや、イオンに来ているお客さんから、福岡中学校の生徒さんはマナーがよいですねとか、礼儀正しいですねとか、逆に自分達の学校の良さをみんなに知ってもらいたい良いチャンスだぞ、というふうに話をしました。逆にあのようなものが、自分達の校区の中にあるのを誇りに思いなさいということを伝えました。

私は5年間校長をしたのですが、イオンで子どもたちが問題行動を起こしたということは一度もありませんでした。

福岡県内でも、筑紫野市の天拝中学校というところは、福津のイオンよりも大きい筑紫野のイオンと、確か隣接していると思います。

だから、今村委員がおっしゃったように、東京や福岡市のように都市化されたところにもいっぱい学校があるわけですから。それを取り立てて、教育の質の低下だとか、効果に結びつけて議論するのは、議論はしても良いのですが、そのことが新設校の決定的な阻害になるということは考えられない。私はそのようには考えておりません。

教育というのは、やはり子どもたちにとって、いかによい教育効果が生まれるかということを考えながら、学校教育をしてもらいたいと思います。

他に何かありませんか。

では、部長から何かありますか。

榊部長：7月30日の総合教育会議は本当にお疲れさまでした。

今日は貴重なご意見をありがとうございました。

事業費についてですが、この費用はあくまでも概算で算出しております。この概算自体は、いわゆる全国的に工事を行っている部分での工事単価を算出して、ある程度信憑性のある数字にはなります。あとは、中学校なのか小学校なのかで、そういった必要な面積を求めて、それに基準単価、1平米当たり35万円をかけて、ということになります。中学校と小学校では必要な面積というのが全く異なってきますので、この概算費用と

なっております。

実際に工事に入れば、いろいろなことがありますので、追加の費用になるのか、これよりも軽減されるのかということは、現状としては分かりません。

手光案は、先ほど申し上げたとおり、手光中央公民館の敷地の範囲の中で小学校を建設するというので、その小学校の面積自体が中学校よりも小さいので、この費用が概算費用として出てきたというところですので、実際の運動場の広さとかそういったところというのは、あまり考慮されていない中で、事業費の議論がなされているのかなというふうに思っています。

ただ、なかなか一般の方には分かりにくいところがあり、恐らくトピック的に取り上げているのかなというふうには感じているところがあります。私たち自身もやっぱり根拠のある数値というのを提示していく必要があるのかなと思いながら、実質設計もできていない中で、どのようにそれを精緻化していけるのが難しいところではあります。教育委員会としては、ある程度正確な数値というのを出さざるを得ないのかなというふうには思っていますが、実際に中央公民館の敷地だけでいいのか、運動場を確保する必要があるのか、いろいろな考え方が出てくる中での話になってきますので、なかなか事業費がこうですと言えないところが非常に辛いところかなと思っています。

事業期間についても、教育総務課長のほうがお話ししたように、一般的といいますか、これまでいろいろなところで地方公共団体が工事をやっている中で、最低限この年数は必要になってくるのではなかろうかということで算出しております。実際に、3年というのは非常に厳しいところかなというふうには思っています。

単純に既存の中央公民館があるから1年間短縮できる、ということではないと考えています。このような事業期間というのは、ある程度必要な期間を設けて、進めていく段階で、この期間が短くなれば良いのですが、期間が伸びることというのは避けなければならないので、根拠が明確ではない中、3年で学校ができるというのは言えないのではないかなと考えています。

統廃合の件についても、12月か3月の議会で、現状として廃止の想定はしていませんということでも答弁はさせていただいております。市長は神興小学校を廃止して、神興東小学校のほうに、ということをおっしゃっていましたが、そうすると、学校がまちづくりの拠点と主張されていることや、東福間駅前に10億規模の大型事業を進めていることについて、市として、整合性が取れないのではないかと感じます。

また、中期、短期、長期というところでも出ておりましたけれども、この点についても教育委員さんと同じ考えで、100年

先というのは、この1年、この10年でしっかりした取組があつて、100年先があるんだろうと思います。実際に、この問題というのは100年先を考えるというよりも、まずこの100年に向けて、しっかりと足元を固めるという発想が必要なのかなというのは、私もそのように思っているところです。

また前回の終わりがけに、次回の総合教育会議を、早速したいというようなことも言っておりましたし、ある程度この総合教育会議の中で、いろいろと議論をして決めたいというようなことを、いろいろなところで言われてらっしゃるということを知り及んでおります。今後も教育委員会では協議をしながら、本当に児童生徒のための部分で考えていきたいというふうには思っていますので、またお力添えをいただければというふうには思っています。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございました。

100年先ということが議題にあがりましたが、ここでちょっと昨日の毎日新聞の記事を紹介させていただきます。

書き出しが、「前例之（これ）無き事にて頗（すこぶ）る重大なる事件」ということで書き出してありました。これは、1913年、今から107年前に文部省の幹部が、東北帝国大学の総長、澤柳政太郎に宛てた書簡です。

いわゆる、東北帝国大学の初代の総長、澤柳政太郎がやったことに対して「前例之（これ）無き事にて頗（すこぶ）る重大なる事件」ということで、どんなことをやったかということ、当時日本の帝国大学への進学は、高等学校の男子に限られていました。男子しか進学できない。ところが、この年、澤柳は東北大学に、黒田チカ29歳、丹下ウメ40歳、牧田らく24歳、この3人の女性を受験させ、合格させています。日本初の帝国大学女子大生です。この3人は後に、日本の女性科学者の草分けになっていくわけです。ですから8月21日は「女子大生の日」という日になっています。

つまり澤柳政太郎の機転が重い扉を開けたのは事実であるという記事なんですね。一番最後に、慣例や前例にしばられていては、よい教育はできないよ、と教えられる、というわけですね。

今、5－4制に対する批判が非常にあります。ですから、私も総合教育会議で言いましたが、やっぱり教育の質とか効果とか、それから教育というのは、仮説を立てて試行錯誤して葛藤しながら子ども達を育てていくんだ、という話をしましたけど、まさに100年前のこの澤柳政太郎がたてた方針というのが、100年後の今の日本の教育の根幹になり、大きな刺激を与えているわけです。

学校をどこに建てたかではなくて、やっぱり教育は、質と

か、何をやったか、ということが問われるんじゃないかと、私は思いました。ちなみに、この澤柳政太郎さんは、後に、今でいう成城学園の創設者にもなっています。このような教育者がかつていらっしやったということが、つい昨日の毎日新聞に載っていましたので、ちょっと紹介をさせていただきました。

4 日程第4 報告

柴田教育長：日程の第4、報告事項です。

教育長の動静報告については、いつものとおり書面にさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

諸報告、福間南小学校PTA、福間小学校PTAが実施した保護者アンケートについて、宮原教育総務課長からお願いします。

宮原課長：アンケートの結果報告ということで、資料を配布しております。まずは福間南小学校の学校運営協議会会長とPTA会長のほうから、アンケート結果をいただいております。また、もう1つ福間小学校のPTA会長のほうからもアンケート結果を提出されました。

これは6月にPTA及び学校運営協議会の中で、今の現状を説明してほしいということでしたので、今の学校建設に対する問題の御説明をしております。そのときに、少し分かりにくいという意見や、実際に保護者の声、生の声を聞いてほしいということをPTAのほうからおっしゃっていただき、PTAのほうからもアンケートを取るということを言っていただきました。

その中で、学校建設地、竹尾、手光、あとは新設しないという選択肢も示しながら、保護者の生の声ということで、両小学校からこういう形でいただいております。結果をこのような形で、福津市長と、福津市教育委員会教育長、あとは、議会事務局のほうにも、これを両会長が提出されており、この鑑文に書いていますが、PTAの生の声を市政に反映させてくださいというふうに、そのようにおっしゃっておられました。

結果についてはこのような形で、中身を見ていただければ、賛成、反対、どちらでもないというのが記載されておりますので、そちらについては御確認いただきたいと思っております。

そして、このアンケートの中で、どちらでもないという回答が多かったということで、PTAのほうが、やはりどちらでもないというのは、今の現状がなかなか理解し得ていないと、なかなか周知されていないというのをおっしゃっておられました。

それに対して市のほうに、もっと分かりやすい資料はないの

かとおっしゃっておられました。ホームページ等では、アンケートのときも示してあったのですが、もうちょっと分かりやすいものが欲しい、ホームページもなかなか見ないということで、ちょうど今説明会等で配付しているこちらのA4、4枚の資料を、現在ホームページでも載せているのですが、この資料が一番分かりやすいと言っていて、今週これをPTAのほうでダウンロードして、福間小学校、福間南小学校、福間中学校の全保護者に配付します、ということをおっしゃっておられました。それで、多分今配付されていると思いますので、保護者の方、子どもたちも含めて、このような資料を見て、今の現状を見ていただいているということになっております。

以上です。

柴田教育長：ありがとうございました。

何かこのアンケート結果についてはよろしいですか。

この資料は委員さんには今日渡したばかりですか。もう事前にお渡ししていますか。

榑部長：教育委員会に提出されたあと、事前にお渡ししています。

柴田教育長：事前にですね。

今村委員：意見よいですか。

私はこの結果を事前にいただいていたので、全部見ましたが、やっぱり今、宮原課長さんが言われたように、どちらでもないというのがかなり多くありました。例えば、竹尾緑地案のほうは、賛成が52%で、反対が17%で賛成が多いんですが、どちらでもないも30%いらっしゃいました。手光案のほうも、どちらでもないが43%ありました。だから、これは恐らく中身について、よく御存じないと、分からないと、例えば5-4制にしても、アンケートを見ると5-4制がよいという方もいらっしゃるし、よく分からないという方も結構いらっしゃるので、やっぱり今言われたように周知していくのは必要かなというふうに思います。

それと、新設校をつくらないことに賛成の方は非常に少ないので、学校が必要だということの認識はやはりされているのかなというふうに思いました。

それで、あとはやはり余裕がある学校への校区選択制による対策というのを希望しない方が非常に多いので、地元の学校に行きたいという方がほとんどだなというふうには感じました。やはり、あまり校区は変えないでほしいという意見が非常に多いというふうに思いました。

あと、あまり現実的でない意見もありましたね。水泳の授業は宗像ユリックスのほうに通えばよいとか、確かそのような意見もあったような気がしますけど、今後検討が必要であると思います。

それから、消防学校跡地を利用するのはどうかという意見が

何件かありましたけど、それはもう駄目ということでしたので、そこはちゃんと説明したほうがよいと思います。消防学校の跡地はどうなのかという意見が何人かいらっしゃいましたよね。

宮原課長：そうですね、意見としては、多かったですね。

今村委員：だからそのところは、できない理由をよく御存じないからだというふうに思いました。

宮原課長：はい、そうですね、そういったものも含めて、正式にオープンにしているものは、説明していきたいと思います。

今村委員：説明されたほうがよいかなと思いました。それと、手光は小学校で、なぜ竹尾緑地のほうは中学校なのか、という意見もありました。なぜ手光に中学校ではないのか、なぜ小中一貫校をつくらないのかという意見もあったみたいですね。

小学校と中学校では、当然かかる金額が違うのは当たり前なので、さっきもちょっと出ましたが、費用が多い少ないはあまり意味がないと思います。同じ中学校で比較するのでしたら分かりますけど、小学校と中学校では全然違うから、そのあたりが保護者の方はあまり分からずに、ただ単に費用だけ見て、費用が少ないほうがよいというふうに考えると思うので、そこはやはり違うのではないかなというふうに思いました。

柴田教育長：規定の面積も、さきほど部長がお話ししましたが、中学校と小学校じゃ違いますからね。

今村委員：はい、そうですね。当然費用も違うはずですよ。

宮原課長：教育委員会としても、情報発信をもっとしていかなきゃいけないと考えております。皆さんが、声をこういうふうに出していただいたことで、痛感しておりますので、ホームページで随時いろいろな情報、新しいものも更新していきたいと考えております。こういった形でこれも配っていただいて、本当に非常にありがたいなと思っております。

榊部長：できるだけどっちが良いとかいうことは避けていきたいなという思いはあります。人気投票ではないので、そういったところを意識しながらしているのですが、やっぱり分かりやすいものは、比較してどちらの方が良いですかとなっているものだという意見もあります。ただ、そういうふうに人気投票みたいにはしていきたくないなというところで、なかなか回りくどいのかもかもしれませんが、地道にPTAなどを含めて浸透していけばなというところはあると思います。そこは十分に気をつけながらしていきたいというふうには思っています。

柴田教育長：ありがとうございました。

それでは、9月補正予算について、水上学校教育課長のほうから御説明をお願いします。

水上課長：失礼いたします。

今回9月1日から始まります9月議会ですね、そこで補正予

算のほうを計上させていただきたいということで、報告をさせていただきたいというふうに思っています。

大きな狙いとしてしましては、GIGAスクール構想の早期実現ということで、6月議会におきましてもタブレット型端末について、補正予算を計上させていただいて議決をいただいているところでございます。

その関連としてしまして、まず1点目は、プロジェクターとスクリーンを今回予算計上させていただきたいと思っております。小学校と中学校を合わせて、予算の計上額としてしましては、6,553万3,000円ということでございます。これにつきましては、国の第2号の補正予算であります、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金ですね、タブレットにつきましてもこの分の第1号につきまして計上させていただいているところでございます。それを充てていくということで、有効活用していきたいということで、今回も第2号のこの臨時交付金を充てるとということで計上させていただいているところでございます。これがまず1点目でございます。

それから、要保護及び準要保護と就学援助支援事業ということでございます。こちらにつきましても、国の今回の臨時交付金のほうで、準要保護者への就学援助についても活用いただくことが可能となったということで、通知がきまして、これに基づきまして今回計上させていただいているところでございます。

こちらのほうへ、補正予算額としてしましては、小学校と中学校を合わせて、242万3,000円ということでございます。これにつきましては、今回の新型コロナウイルスの感染拡大によって急激に所得が下がったとか、そういった方々について充てるという形の予算になります。

それから、今度は新型コロナウイルスの感染拡大に基づきまして、消毒液とかマスクについてなんですけども、こちらのほうは、6月補正のときにも9月分までの消毒液とか、手指消毒液を計上させていただいたところでありまして。こちらはいきいき健康課のほうで総括して、全て予算計上しています。その中に学校関連の手指消毒液も計上しておりました。10月以降は3月までの手指消毒液についても、9月補正でいきいき健康課の予算の中に計上させていただくような形で処理させていただきます。計上額としてしましては、160万1,600円ということということで計上させていただいているところでございます。

それから、9月補正につきまして、専決ということで実は承認事項になるのですが、緊急性があるということで、9月補正の前に専決処分という形でさせていただいております。9月の議会において承認いただくという事項でございます。その中

について説明させていただきたいと思っています。

まず1点目につきましては、各小中学校での学習支援員の配置ということでございます。内容については授業のサポートとか、学級担任の補助という形で計上させていただきたいと思っています。これは県の補助になりますが、補助額は882万4,000円ということになります。補助率は100%ということで、具体的には主に大規模校、福間小学校、福間南小学校、津屋崎小学校、福間中学校については1校に2名配置、その他の学校につきましては、1名の配置ということで計上させていただきます。

それから次は、学校の消毒等につきまして、シルバー人材センターのほうに委託をいたしまして、こちらのほうにつきましては、主な狙いとして、教職員の方々が消毒作業とかされていらっしゃるということで、その分の負担軽減ということでシルバー人材センターに委託しまして、消毒作業員を配置させていただきたいと思っています。これはもう専決いただいておりますので、既に2学期から学校のほうには行っております。こちらにつきましては、先ほどの大規模校につきましては、週5日、毎日なんですけど3.5時間。その他の学校につきましては2時間ということで配置をさせていただいているところでございます。

それから、今度は小学校と中学校の児童生徒数に応じた補助がございまして、この用途として、学校長の判断になるのですが、児童生徒数に応じて、消耗品や備品、そのような物に充てることのできる、というような補助でございまして、小学校と中学校で同じなのですが、例えば、児童生徒数が300人までにつきましては1校につき50万円の補助がつきます。これは2分の1の補助になりますので、一般財源と合わせまして100万円を各小学校のほうに、補助金として支給することができております。神興小学校が、補助と一般財源合わせまして100万円ですね。上西郷小学校も100万円です。福間小学校が200万円。神興東小学校が150万円。福間南小学校が200万円。津屋崎小学校が200万円。勝浦小学校が100万円。福間中学校が200万円。福間東中学校が150万円。津屋崎中学校が150万円ということで、合計の補助対象額として、1,550万の補助ということでございます。

この用途につきましては、先ほど言いました学校長の裁量の中で使うことができるということで、幅広く消耗品とか備品とかを購入することができるということになっております。

それから、もう一つが、幼稚園に対する補助ということでございます。これも福岡公立幼稚園の感染拡大防止対策支援事業補助金ということで50万円の補助がきております。補助率は

100%となっています。これにつきましても、消耗品や備品とかそういった物を購入できるようになっておりますので、今言いましたのは専決処分ということで、既にもう専決いただいて、小学校、中学校、幼稚園のほうで活用が始まっているという状況でございます。

以上でございます。

榑部長：補足で、学校教育課長のほうが説明しました、専決分についてです。定額の補助については、衛生上の備品とか消耗品をということなのですが、学習支援員とか、あるいは、消毒の作業員の委託、そういったところというのは、基本的には教職員の負担軽減ということで、6月1日から学校再開いたしまして、実際に学校と教育委員会で、どのような対応をしていけばよいかというところは、本当に手探りの状態でやっていく中で、放課後の学校施設の消毒が、教職員の先生方はかなり負担が大きいというところでした。授業のサポート、あるいは学級担任の補助といいますか、いわゆる教科もやり方を今までどおりにはやれないというようなところで、授業のサポートの人員など、どのようなことが、教育委員会としての支援として必要になってくるのかということは、随時、学校長とはヒアリングをしておりました。

実際、一番大きいものは、やはり放課後の消毒をする必要があり、次の授業の準備もなかなかままならないというようなところで、何とか2学期までには体制を整えたいということで、本来補正予算は議会を経ていうことになりますけど、夏休み明けには、委託契約とかそういったことも進められるように、7月中旬に専決をさせていただいたということです。

スピード感をもってやるべきところだというふうには思っておりますので、今後も学校長のほうと十分に新型コロナウイルス感染対応というところを協議しながら、効果的な対策をやっていきたいというふうには考えております。詳細は学校教育課長が説明しましたので、割愛をさせていただいて、そのような趣旨ということで御理解していただければと思います。

柴田教育長：ありがとうございます。

今村委員：意見を言っているんですか。

そのことに関連してですが、この間テレビを見ていたら、東京の小学校の先生の大変さが出ていました。今言われたように、消毒作業がものすごく大変ということで、担任の先生が机を拭いていらっしゃいました。それで、朝も先生の出勤が8時から7時半になり、子ども達の検温をしたりして、例えば音楽の授業では楽器を拭いたりというような作業が大変で、夜7時半から8時ぐらいまでかかるということでした。今お聞きして、シルバー人材センターの方に依頼して、本当負担軽減になるので、よい取組だと思います。

やっぱり現場では、消毒も毎時間しているのか、それとも、放課後だけなのかと、いろいろお聞きしようかというふうには思っているところですが、シルバー人材センターの方が毎日されるということで、非常によい取組だと思います。やっぱり現場は大分助かると思います。

藤井委員：私も今どういうふうに消毒をしているのかちょっと聞いてみたいです。子どもたちが自分で使ったものを消毒することはないのですか。

永松主幹：学校によっては、子どもたちが自分で拭いている学校もあるようですが、やはりその場合は、そのための準備も必要になってきます。小学校では、飛沫でというところで、トイレなどの消毒が一番やりにくく、感染の可能性があるということで、トイレ掃除とかを先生たちがしていました。そういうところを、シルバー人材センターの方に御手伝いしていただき、いろいろな作業を既にしていただいておりますので、先日私が小学校に行ったときには、校長先生や教頭先生から、助かっていますということで、お声をいただけてきました。

藤井委員：そうですね、先生達も大変ですね。

永松主幹：そうですね。中学生になれば自分で消毒をするということは結構あるとは思いますが、やっぱり小学校の低学年にとっては、難しいかもしれません。

今村委員：それからもう一つ。給食についてです。東京の小学校は給食のときには、密になるということで、担任の先生が配膳を全部していたんですよ。

福津市では、給食の配膳は、今どのようになっていますか。

永松主幹：私が見て回ったところでは、子どもたちが、自分達で取ってっていました。

今村委員：なるほど。セルフでということですね。

永松主幹：食べる時も、整然と前を向いて食べていました。

榊部長：対応を見ていたら、やはりどの学校も給食が一番ナーバスになってらっしゃいました。

今村委員：そうですね。

榊部長：複数の先生が関わって対応しており、給食のときが一番神経を使っているということでした。

今村委員：やっぱり生徒達は正面を向いて食べているということですね。

永松主幹：そうですね。

柴田教育長：音楽の授業では、歌を歌うということをしておりません。

半澤委員：そうなんですか。

柴田教育長：歌は飛沫が飛ぶからということですね。

半澤委員：合唱はもうないのでですね。

柴田教育長：ありません。CDで音楽を聞いて手拍子だけ、ということでした。

半澤委員：どんどん変わってきていますね。

柴田教育長：言葉で表現するとか、歌で表現するとかいう機会がものすごく減ってきています。

藤井委員：消毒液は1クラスに1個ずつあるんですか。

水上課長：各教室の前に置いていますね。

永松主幹：あとは学年の廊下においています。朝来たときに消毒をできるように。

教室の前においてあるところが、学校を回っていたら多いです。そのほうがやりやすいのかもしれませんが。

柴田教育長：10月に学校訪問ありますので、またそのときに見ていただければと思います。

藤井委員：はい。

今村委員：福間中学校に行ったときに、教室の前に置いていましたね。

永松主幹：そうですね、教室の前に置いています。

今村委員：体温計も置いていましたね。体温をはかり忘れた子どものために、体温を自分ではかるように。

そこまで細かくしているということで感心しました。

柴田教育長：では、次の報告事項、地域学校協働推進員について、水上学校教育課長お願いします。

水上課長：はい、資料の2ページになります。

こちらのほうも、先月もその前も、学校協働推進委員については追加の報告はさせていただいているところでございます。今回また番号10番目ですね、福間小学校ということで、追加で、おひとりお越しいただけるということになりましたので、今回報告させていただきたいと思っております。

以上でございます。

柴田教育長：ありがとうございます。

5 日程第5 その他

柴田教育長：それでは、日程の第5、その他です。今後のスケジュールについて事務局から説明をお願いいたします。

笹田係長：今後のスケジュールについて、3ページを御覧ください。

本日から9月30日までのスケジュールを載せております。

教育委員の皆様にかかわる分を御案内いたします。

9月5日（土）、古賀竟成館高等学校運動会が予定されております。こちらは藤井委員に御案内をお渡ししている分です。

9月12日（土）、上西郷小学校の運動会が予定されております。こちらは、先にお渡しをしている分です。

9月の19日（土）、各中学校の体育祭が予定されております。福間中学校の分は、本日先ほど配付しているのですが、まだほかの中学校はきておりませんので、また揃い次第お渡しをいたします。

また、ほかの小学校の分は、スポーツ集会等に切りかわって

実施される学校などもあるようなんですけれども、御案内などが届きましたら、また改めてお渡しいたします。

9月24日（木）、次回の教育委員会定例会、9時半にこちらの庁議室で予定をしております。よろしくお願いいたします。

以上です。

柴田教育長：何か委員の方々に9月の予定について何か加筆修正等ありましたら。よろしいですか。

榊部長：すみません、9月1日から9月議会のほうが開会いたします。補正予算もありますけども、一般質問のほうは、15人の議員の方が一般質問の通告をなされており、そのうち10人の議員が教育委員会関係ということでございます。内容的には、コロナ禍での学校運営について、もう一つはスポーツ推進に係る部分での対応。

2点目がGIGAスクールに関することですね。現在GIGAスクールについて、端末費については入札が終わりまして、9月の中旬に仮契約して、恐らく追加議案というような形で契約締結の議案を御審議いただくというようなことにはなってくるかと思います。

それで、もう1つは、通信関係の環境整備に関するプロポーザルということで、9月の中旬ぐらいにプロポーザルという形でWi-Fi環境を整えるということへのプロポーザルの審査を行う予定でしております。

あとは、過大規模校に対する質問。

あとは、防災関係の質問。

それと、給食施設に関する質問のほうも出ておりました。宮原教育総務課長が申し上げたとおり、これは新設校をどのようにするか以前に必要な部分であり、福間小学校と津屋崎小学校と福間中学校が今の児童生徒数の増により、給食施設を考えていく必要があります。本来は新設校も当然給食が必要になってきますので、あわせて考えていたところなのですが、新設校の話が、まだ協議の最中ということで、給食施設のほうを今年度9月以降詰めていくように作業をしているところです。具体的な部分では、まだお示しすることができないような状況ですけども、喫緊に対応しなければいけないというようなところですので、また教育委員会の中で報告できる時期が来ましたら、報告をさせていただきたいというふうには考えているところです。

以上、9月議会での一般質問のおおまかな内容ということで、次回の教育委員会定例会で、その結果を報告させていただきたいと思います。

以上です。

柴田教育長：それでは、事務局からはもうよいですか。

6 日程第6 閉会宣言

柴田教育長：はい、それでは、本日の全ての議事日程を終わります。
お疲れさまでした。
ありがとうございました。